

其の名高かりしこと知られけり。按するに、蔭涼軒季瓊日録に、延徳二年二月十四日赤松次郎。自備前・加賀登上一樽兩種。持之來面謝云々。とあるも、加賀の菊酒ならんか。赤松次郎政則は、當時加賀半國の地頭職にて、石川、河北二郡と備前の庄園をば所領となしたり。又後成恩寺關白兼良公の撰び給へる尺素往來に、酒者柳一荷。加之天野。南京之名物。兵庫西宮之旨酒。及越州豊原。賀州宮腰等。相副瓶子并銚子。提子。所調設之也。皆是慣於下若新豐之貢耳。とありて、賀州宮腰の釀酒も、そのかみ名高き名酒なりしと聞ゆ。さて加賀の菊酒の名は、今も人々に膾炙すといへども、菊酒の名義は、いまだその確説を知らず。土屋義休の大路水經に、犀川の水源西谷なる大障子谷の東の小谷に、自然生の菊多し。此の菊花の滴り谷より流出るに依つて、菊水川ともいへり。其所をば菊潭と名付け、往昔菊水を飲んで長生せし者ありしとぞ。今金澤の酒造家、犀川の水を汲みて釀酒をなす。故に其の酒を菊酒といふと見ゆ。國專昌披問答にも、犀川西谷大障子谷東の小谷なる自然生の菊あるに依つて、犀川の河水にて造る酒をば菊酒と

いふ。いにしへより、此の河流の水を呑みて長壽を保ちけりと云ひ傳へたり。彼の自然生の菊は、その花黄色なり。といへり。富田景周の菊酒考にも、古來の傳説に、犀川の水源菊嶽に自然生の菊あるに依りて、菊水川とも菊潭川とも呼べり。この菊露の滴なる河水を以て釀する酒なるに依りて、菊酒と稱するよし記載せり。右の傳説共皆同やうの説にて、風俗通に見えたる南陽縣の甘谷なる菊水の話によりたるもの也。太平記に見えける中納言光親卿の、昔南陽縣之菊水汲下流延齡云々。と宿の柱に書つけられ、古歌にも菊をば齡を延ぶるためしによみ、源氏物語にも老をわする、菊といへり。是等の故事によりて、菊酒の名も起りたるものなりと聞ゆれど、加賀の菊酒とて、金澤の釀酒に限り菊酒と呼びなしける盃觴は詳かならず。實に犀川の河水に據れる名稱ならば、犀川附近の酒造家の釀酒の惣名ならんか。犀川附近の酒造家は、多分犀川の河水を汲みて酒を造れり。故に彼の紙屋九右衛門が家に釀しける酒も、往昔より菊酒と呼びて、犀川の河水を以て造れりといひ傳へたり。今犀川附近の酒造家に造れる酒銘に、菊一或

は萬菊など、名けゝるも、皆其の實は菊酒の意にて、犀川の菊水を以て造れるゆゑなるべし。犀川の菊水といふは、彼の菊潭の流なるを以ていへるなり。

○紙屋齋邸五本松

此の松は紙屋齋邸の遺木にて、今もその後を譲り受けたる酒造家の露地にあり。一株の老松なれど、根元より五本に成りて今に繁生す。故に五本松と呼べり。舊傳に云ふ。此の松は天狗の住所なり。依つて昔より枝葉を伐る事を禁止す。若し枝葉を伐り採れば必ず祟りありといふ。又此の木に天狗の住み居けるにより、石浦町一町は、昔より火難を遁れたりといひ傳へたり。按するに、寛永八年四月十四日の火災は、三壺記に、犀川橋爪法船寺門前より出火し、河原町より田井口及び淺野川金屋町迄焼けたるが、江戸より上使として兩使來りし時南町の片側は焼けざれば、即ちかねや忠左衛門等二三軒の町屋を上使宿とすとありて、此の時、石浦町は遁れたりと聞ゆ。寶曆九年四月十日の大火にも、石浦町は火難を遁れたるよし、彼の火災記に見ゆ。されど三壺記に、寛永十二年五月九日の曉に、河原町の後

より出火、犀川口河原町・堅町筋・南町・石浦町・堤町・尾張町・新町・中町・寺町・おがや町・田井口へ押廻し、淺野川人持衆下屋敷共悉く焼失とあれば、この時の火災には、その難に罹りたりと見たり。故にかの松は其の後植ゑたるものならんか。

○紙屋小路

石浦町より右衛門橋へ往く小路にて、そのかみ紙屋九右衛門、此の小路の角に居住し、家の横小路なりし故に名づく。今も紙屋小路と呼べり。

○紙屋小路奇事

加藤惟寅の蘭山私記に云ふ。明和元年正月廿二日の暮頃、石浦町紙屋酒店の小路の出口溝際の際、根返りして中程より折れたりけるに、折口より煙立ち、火玉の如き物飛出で、寺町の方へ飛行くを、往來の諸人多く立留りて見物せりとあり。

○石浦町藪の内

石浦町の藪町にて、舊藩中は藩士の邸宅のみ也。此の地は、高岡町藪の内へ續きて、従前は惣構の土居つゞきなり。故